物 件 眀 最 低 物件番号 所在地 交通 南海本線二色浜駅 貝塚市澤1033番3の一部外 占用料 306.390 円/年 占用期間 5年 機関 (路線名) (主要地方道大阪臨海線 貝塚近木川高架橋下) 北西約1.3Km (年額) 土地の概要 特記事項 1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。 穑 占用許可対象面積 614 m² 面 2 占用期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとします。 北側:河川管理用通路·幅員約5.0m·舗装 有·高低差 無 接面道路 東側:府道側道·幅員約5.4m·舗装 有·高低差 有 西側:府道側道·歩道幅員約 4.13m·舗装 有·高低差 無 3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府岸和田土木事務所及び大阪府貝塚警察 の状況 署と協議し、許可を得てください。 南側:歩道・幅員約4.3m・舗装 有·高低差 無 なお、対象地西側には車道がないため、西側からは車両の出入りはできません。 また、対象地北側の河川管理用通路は、北側門扉の西側の先から車両通行止めとなって 市街化区域内 います。 用途地域 第一種住居地域 都市 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府岸和田土木 計画法 地域地区 事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な 令 場所に保護柵等を設置してください。 容積率 建ペい率 60% 200% に なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担となります。 基 道路法(主要地方道 大阪臨海線区域内) (お問い合わせ先) ゔ 大阪府岸和田土木事務所 管理課 電話 072-439-3601(代) 河川法(二級河川近木川河川保全区域内) 大阪府貝塚警察署 交诵課 電話 072-431-1234(代) その他 •消防法 制 ഗ 4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでくだ 限 法令等 さい。排水等の処理については、貝塚市と協議してください。 (お問い合わせ先) 貝塚市上下水道部 下水道推進課 電話 072-423-2151(代) ·火気厳禁 その他条件 5 電気の引込みについては、大阪府岸和田土木事務所及び関西電力株式会社と協議してく ださい。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て占用者にお 配管等の状況 いて行ってください。なお、本府道(歩道を含む。)上には、電柱等を設置することができませ 照会先及び電話番号 区分 対象地周辺 対象地内 ん。 (お問い合わせ先) 本管 引込管 給 公営 貝塚市上下水道部水道サービス課 大阪府岸和田土木事務所 管理課 電話 072-439-3601(代) 処 水道 有 072-423-2151(代) 有∙南 関西電力株式会社 岸和田営業所 電話 0800-777-8810(代) 理 配電線 引込線 関西電力(株)岸和田営業所 施 電気 有 0800-777-8810(代) 6 対象地は近木川の河川保全区域に該当します。工事等をされる際は、河川管理者である。 有•南東 設 大阪府岸和田土木事務所と協議の上、許可を受けるようにしてください。 本管 の 都市 引込管 大阪ガス(株)マップメンテセンター (お問い合わせ先) 状 06-6202-2141 ガス 無 大阪府岸和田土木事務所 管理課 電話 072-439-3601(代) 況 本管 引込管 貝塚市上下水道部下水道推進課 公共 下水道 有 072-423-2151(代)

特記事項

- 7 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、敷地内には、マンホールや排水管が設置されており、これらの関係者も対象地内に立ち入ることがあります。マンホール上には、物件を置かないようにし、さらに上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占用者の負担となります。
- 8 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合や、緊急時に補修や点検を実施することがあります。ついては、補修工事や点検において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることになりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。

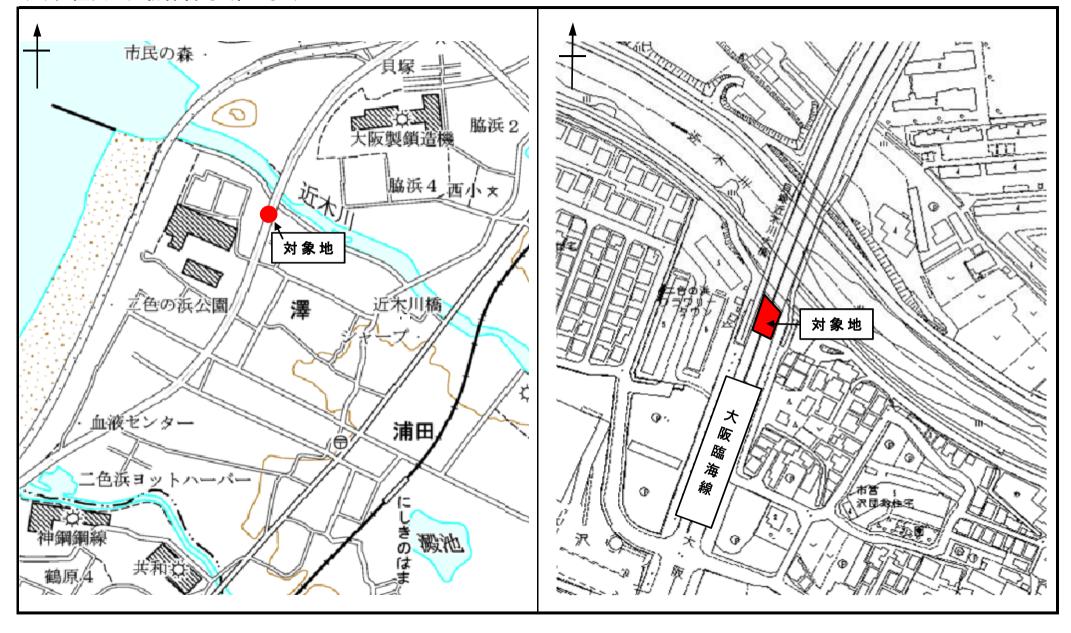
なお、橋梁点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、 占用者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府岸和田土木事務 所と協議してください。

(お問い合わせ先)

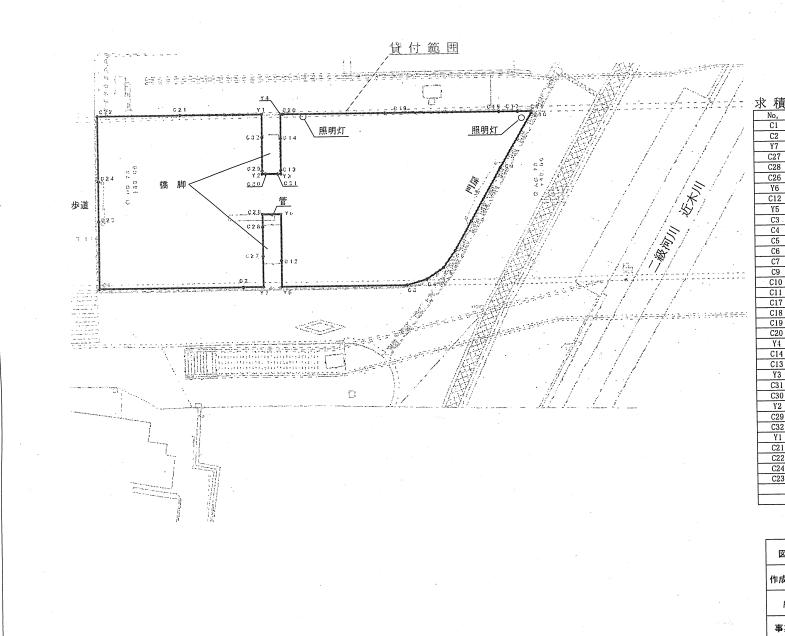
大阪府岸和田土木事務所 維持保全課 電話 072-439-3601(代)

- 9 対象地には過去の公募により落札された現占用者がいます。現占用期間は最長で平成31年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は平成31年4月1日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部は、現占用者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は、占用開始日までに予め現占用者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現占用者と本公募により決定された占用者との譲渡契約等には一切関与しません。
- 10 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水 の落下がありますので、あらかじめご了承ください。
- 11 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が 対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 12 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行ってください。
- 13 対象地外の府所有地(橋脚・管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に 良好な管理を行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第2号)



(2) 平面図·丈量図(物件番号:第2号)





求 積	表			
No,	X	Y		$X_n(Y_n+1 - Y_n-1)$
Cl	20, 973	35. 136	15. 516	
C2	26. 216	48. 177	14. 853	389. 3862
¥7	26, 943	49. 989	0. 680	
C27	29. 765	48. 857	-2. 193	-65. 2746
C28	32.410	47. 796	-1, 535	-49. 7493
C26	33. 578	47. 322	1. 199	
Y6	34. 249	48. 995	3. 371	115. 4534
C12	30.016	50. 693	2. 661	79. 8726
Y5	27.613	51.656	12. 335	340. 6064
C3 .	32, 198	63. 028	12. 985	418. 0910
C4	33, 444	64, 641	2. 727	91. 2018
C5	35, 121	65, 755	1. 582	55, 5614
C6	37, 072	66, 223	0. 915	
C7	40. 363	66. 670	1. 246	50. 2923
C9	46, 194	67, 469	1, 678	77. 5135
C10	52, 370	68, 348	0. 823	43, 1005
C11	52. 506	68. 292	-1.300	-68. 2578
C17	52.011	67.048	-2, 966	-154. 2646
C18	51.325	65. 326	-12, 172	
C19	47. 133	54. 876	-19, 745	
C20	43, 421	45. 581	-9. 485	
Y4	43. 345	45. 391	0. 689	
C14	41.142	46, 270	2. 071	
C13	38. 155	47. 462	1. 305	
Y3	37. 871	47. 575		
C31	37. 757	47. 291	-1. 387	-52, 3690
C30	37, 313	46, 188	-1.398	
Y2	37. 195	45. 893	-0. 40	
C29	37. 463	45. 786	-1. 34	
C32	40. 567	44. 548	-2. 07	
Y1	42.672	43. 708	-8. 24	9 -352.0013
C21	39. 709	36. 299	-14. 88	
C22	36. 687	28. 821		
C24	30. 732	31. 208	3. 84	
C23	27. 144	32. 66	3. 93	
	倍	面 積		-1226. 8689 m2
	፲፲፱	積		613. 43 m2
				•

図面名	貸付平面図兼丈量図	
作成年月日	平成25年6月10日	
縮尺	S = 1 : 2 5 0	
事業者名	大阪府	